

平成31年2月西郷村農業委員会総会議事録

日時：平成31年2月15日（金）

午後1時25分

会場：西郷村文化センター第4研修室

（会長挨拶）

- 1 開 会
- 2 定足数の確認
- 3 議事録署名人の選出
- 4 提出議案

（新規）

- （1）議案第 7号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第2号）
- （2）議案第 8号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第3号）
- （3）議案第 9号 農地の現況確認証明について
- （4）議案第10号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について（事案第5号から第8号まで4件）
- （5）議案第11号 農地等買受適格を有することの可否及び農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第1号）

- 5 報 告

- （1）報告第 2号 農地等の現況照会に対する調査結果について

- 6 協議事項
- 7 その他
- 8 閉 会

出席委員

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| 12 金 田 裕 二 委員 (会長) | 11 鈴 木 武 男 委員 (職務代理者) |
| 1 深 谷 利 男 委員 | 3 圓 谷 光 良 委員 |
| 5 花 安 紀 夫 委員 | 6 鈴 木 宗 広 委員 |
| 7 河 西 美 次 委員 | 9 加須我 茂 委員 |
| 10 鈴 木 庄 一 委員 | |

農地利用最適化推進委員

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 近 藤 富美雄 委員 | 5 藤 井 くに子 委員 |
| 6 相 川 達 也 委員 | 7 高 橋 正 人 委員 |
| 9 小 野 正 委員 | 10 松 本 孝 信 委員 |
| 11 岩 鍋 國 雄 委員 | 12 真 船 浩 次 委員 |

欠席委員

- | | |
|--------------|--------------|
| 2 真 船 正 康 委員 | 4 上 田 秀 人 委員 |
| 8 鈴 木 武 利 委員 | |

欠席推進委員

- | | |
|--------------|--------------|
| 2 鈴 木 正 男 委員 | 3 早 山 敏 男 委員 |
| 4 嶋 名 恵 子 委員 | 8 遠 藤 知 志 委員 |

本総会に職務のため出席した者の職及び氏名

事務局長 和 知 正 道 事務局次長 大 倉 昇

午後 1時25分開会

会長挨拶

○事務局長（和知） 定刻に若干早いですが、全員そろいましたので、農業委員会総会をとり行います。

初めに、会長より挨拶申し上げます。

○会長（金田） 改めて、こんにちは。

先月、総会開いた後に、もう今一番寒いはずの厳冬期に雪がほとんど見当たらない。生活するにはいいことだなと、こういうふうに思っております。心配なのは、春先に、西郷村は大丈夫だけれども、下流域で水がない、水がないと、多分、このままだと大騒ぎになるかもしれないと懸念されます。

先月の総会の後に、1月22、23と一泊二日でもって農業委員会、推進委員合同でもって茨城町の農業委員会、訪問いたしました。視察研修させていただきました。いろいろとほかの委員会の活動ぶりがよく見えたのかなというふうにも思っております。後でまた意見交換なんかもしたいとは思っております。

それから、せんだっては2月6日には農業委員会、それから推進委員会、JA夢みなみ白河のセレモニーでもって研修会、勉強会を皆さん、忙しい中出席いただきましてありがとうございます。一昨日は、JAのセレモニーでもって水田農業振興大会というのも開催されております。皆さんの中からも出席されている方もいらっしゃいます。その中で、西郷村からは、谷地中の仁平謙二郎さんがうまい米コンテストでもって優秀賞ということでいただきました。西郷村の米も決してまずくはない、結構食味としてはいいんじゃないのかなというふうに証明されているのかなというふうに思っております。これからまだまだ、皆さんからそういったものにチャレンジしていただければなというふうに思っております。

この間、水田農業振興大会でも、農業委員会の研修会のほうでも消費税にかかわる軽減税率の説明なんかもありまして、いよいよことし10月から消費税が8%から10%に移行される。それでもって、農家がどんなふうな影響が出てくるのか、そういったものについても大体の方がもう理解いただけたのかなと思いますけれども、あと、まだ先ですけれども、来年の申告の際には、いろいろひっかかってくる面もあるので、後でまた勉強会なんかも独自にやってみたいなというふうに思ったりしております。

きょう、欠席者が若干おりますけれども、最後まで慎重審議をお願い申し上げて、挨拶にか

えさせていただきます。

1 開会の宣告

○事務局長（和知） ありがとうございます。

西郷村農業委員会会議規則第6条の規定によりまして、会長が議長となり、議事の進行をお願いしたいと思います。

それでは、議事日程に入ります。よろしく申し上げます。

○議長（会長）

それでは、平成31年第2回の定例会をただいまから開催させていただきます。

本日は、議案が5件、報告が1件ほどでございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

2 定足数の確認

○議長（会長） 本日は、農業委員12名中9名出席でございますので、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。本日、2番の真船正康委員、4番の上田秀人委員、それから8番の鈴木武利委員が所用のため欠席の旨、通告がありましたのでご報告いたします。なお、推進委員につきましても、本日、2番鈴木正男推進委員、3番早山推進委員、4番嶋名推進委員、8番遠藤推進委員の各4名の方々からも、所用のため欠席の旨の通告がありましたので、ご報告いたします。

3 議事録署名人の選出

○議長（会長） 本日の議事録の署名委員ですが、10番鈴木庄一委員、1番深谷利男委員にお願いいたします。

4 議 事

○議長（会長） それでは、早速議事に入らせていただきます。

日程第4、議案第7号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（大倉） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 続きまして、農地法に基づく農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（大倉） 8ページ、9ページをお開き願います。

こちら、農地区分としまして、第2種農地、2-a-①の街区形成内農地ということで、許可相当と判断いたしました。

以上でございます。

○議長（会長） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質問のある方は、挙手の上、議席番号、氏名を言ってお願いいたします。

○5番委員（花安） これは、ここは2種なの。1種じゃないの。

○事務局（大倉） 1種ではなくて、1種の場合は農地が10ヘクタール以上広がっているということですが、ここ、公共施設が2つから500メートル以上で第3種に該当しません。それで、県に確認しましたところ、これは街区形成という形で第2種の扱いができる。

（以下、「省略」）

○議長（会長） ほかにご意見ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（会長） ほかにご意見ないようでしたら、採決いたします。

議案第7号について、原案のとおり可決決定することに賛成の農業委員の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 全員賛成ですので、議案第7号については原案のとおり可決決定いたしました。

○議長（会長） 続きまして、議案第8号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（大倉） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 次に、農地法に基づく農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（大倉） 17ページ、18ページをお開き願います。

こちらは、用途地域からちょうど道を挟んで無指定の地域、農地になっております。それで、3年間この土地を借りて、仮舗装をして駐車場をしたいということで、こちらの場合は、第1種農地の1-b-①の一時転用という形で3年間一時転用したいという形になりました。以上で許可相当と判断いたしました。

以上でございます。

○議長（会長） 説明が終わりました。

ただいま説明あったように、一時転用、通常、砂利対処とか店頭用地のケースのためとか、そういったことでよく出てきますが、今回のように3年間、長い期間使ってというのは珍しい計画でございますから、慎重に皆さんの検討をお願いします。

ご意見ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（会長） 異議なしという声がございます。

それでは、採決に入ります。

議案第8号について、原案のとおり可決決定することに賛成の農業委員の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 全員賛成ですので、議案第8号につきましては原案のとおり可決決定いたしました。

○議長（会長） 続きまして、議案第9号「農地の現況確認証明について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○事務局（大倉） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査を行っております。地区担当推進委員の18番相川達也推進委員に現地調査の結果の報告をお願いいたします。

○18番委員（相川） 推進委員18番相川達也です。

議案第9号、農地の現況確認証明についてご報告いたします。

平成31年2月6日水曜日、私、武利農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は、21ページの現況確認証明確認書のとおりで、現況は、

先代が新築の住宅を建て、長年にわたり非農地、宅地になっていることを確認し、農地性はないと判断いたしました。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認をお願いします。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明。

（以下、「省略」）

○議長（会長） こういった類いの案件は、各皆様の地域にも多々あると思います。多分、利用状況調査されるのであると思いますので、できるだけ本人から申し出があれば、即座に変更していきたいなというふうに思っています。

〔「異議なし」〕

○議長（会長） それでは、採決いたします。

議案第9号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 全員賛成ですので、議案第9号については原案のとおり決定いたしました。

○議長（会長） 続きまして、議案第10号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

事務局、説明をお願いします。

○事務局（大倉） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 終わりました。

それでは、質疑に入ります。ただいまの説明について、ご意見ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（会長） 異議なしということでございますので、採決に入らせていただきます。

議案第10号について、原案のとおり可決決定することに賛成の農業委員の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 全員賛成ですので、議案第10号については原案のとおり決定いたしました。

○議長（会長） 次に、議案第11号「農地等買受適格を有することの可否及び農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

説明をお願いします。

○事務局（大倉） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 前回もすぐ隣の方が上がったことがあります、あくまでも買い受け農家である、農業者であるという資格の証明を出すということでございますので、その間に本人に売買とかその他の事由によって取り下げになるということもございます。これはほかの西郷ばかりじゃなくて、白河でもどこに住んでいても、誰でも参加することはできますので、当該自治体において証明を出すものでございます。皆さんの中でも俺もという人は出してもらえれば。

何か質問ございませんか。

（以下、「省略」）

○議長（会長） それでは、ご意見ないようでございますから、採決いたします。

ただいまの議案第11号について、原案のとおり可決決定することに賛成の方、挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 全員賛成ですので、議案第11号については原案のとおり決定いたしました。

5 報 告

○議長（会長） 続きまして、報告事項に入らせていただきます。

報告第2号「農地等の現況照会に対する調査結果について」。

説明をお願いします。

○事務局（大倉） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査を行っております。18番相川達也推進委員に現地調査をお願いしてありますので、調査の結果報告をお願いいたします。

○18番委員（相川） 推進委員18番相川達也です。報告第2号「農地等の現況照会に対する調査結果について」、現地調査結果を報告いたします。

平成31年2月6日、私、鈴木武利農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は、35ページの地目変更登記に係る照会に対する調査結果確認書のとおりで、現況が非農地、宅地になっていることを確認し、農地性はないと判断いたしました。

なお、現地は37ページ、現況写真のとおりですので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

報告事項であります。皆さんからご意見ございませんか。

（以下、「省略」）

○議長（会長） 特にないようでしたら、ただいまの説明のとおりご承認いただきたいと思います。

〔「異議なし」〕

○議長（会長） 以上で報告事項を終了させていただきます。

6 協議事項

○議長（会長） 次に、日程第6、協議事項に入らせていただきます。

協議事項、事務局からはございますか。

〔「なし」〕

○議長（会長） 皆さんからは何かございますか。

〔「なし」〕

7 その他

（以下、「省略」）

○議長（会長） ほかになければ、以上で終了させていただきます。

8 閉会の宣告

○職務代理者（鈴木） それでは、議案の慎重審議、まことにありがとうございました。

以上をもちまして、西郷村農業委員会の第2回定例総会を閉じます。お疲れさまでした。

午後 2時15分閉会

